

# 河川砂利等の採取希望者を募集します

県が管理する一級河川のうち、土砂等の著しい堆積により治水上支障がある箇所において、土石採取料を原則免除としたうえで採取希望者を公募し、河川内の土砂等の撤去とともに資源の有効活用を図っております。

つきましては、採取希望者の公募に先立ち、下記のとおり公募予定箇所を公表するとともに、関係土木事務所において公募予定箇所の概要及び公募スケジュールなどに関する説明会を開催します。採取を希望される方は、該当土木事務所の問い合わせ先にご連絡の上、説明会に出席してください。

なお、説明会において公募参加の意思がない場合には、公募を見送ることがあります。

令和8(2026)年8月9日

県土整備部 河川課

## 記

### 1 令和8年度 河川砂利等採取希望者公募予定箇所

No.	河川名	市 町	大 字	延長	採取可能概数	摘要
日1	湯西川	日光市	湯西川	100m	14,000 m <sup>3</sup>	
日2	湯西川	日光市	湯西川	200m	6,000 m <sup>3</sup>	
栃1	永野川	栃木市	尻内町	500m	15,000 m <sup>3</sup>	
栃2	永野川	栃木市	皆川城内町	500m	15,000 m <sup>3</sup>	
矢1	荒川	塩谷町	大宮	300m	6,000 m <sup>3</sup>	
矢2	荒川	さくら市	松島	400m	6,000 m <sup>3</sup>	
矢3	内川	矢板市	片岡	300m	4,000 m <sup>3</sup>	
大1	箒川	大田原市	下石上	800m	153,000 m <sup>3</sup>	野崎橋上
大2	蛇尾川	那須塩原市	上横林	1,150	65,000 m <sup>3</sup>	
安1	秋山川	佐野市	吉水町	300m	10,000 m <sup>3</sup>	斉盟橋上流
計	以上件					

※ 採取については、砂利採取法第3条に規定する砂利採取業の栃木県知事登録を受けていることが必要となります。

## 2 河川砂利等採取希望者説明会

説明内容：実施箇所概要、公募スケジュール、公募要件、現地立会いの実施、その他

- 日光土木事務所管内（日1、日2）
  - ・日時：令和8(2026)年7月27日（月） 14時00分から
  - ・場所：日光土木事務所 1階 大会議室
  - ・問い合わせ先：企画調査部 企画調査課 電話：0288-53-1212
  
- 栃木土木事務所管内（栃1、栃2）
  - ・日時：令和8(2026)年7月27日（月） 13時30分から
  - ・場所：下都賀庁舎 本館3階 入札室
  - ・問い合わせ先：企画調査部 企画調査課 電話：0282-23-3593
  
- 矢板土木事務所管内（矢1、矢2、矢3）
  - ・日時：令和8(2026)年7月30日（木） 14時00分から
  - ・場所：矢板土木事務所 2階 小会議室
  - ・問い合わせ先：企画調査部 企画調査課 電話：0287-44-2189
  
- 大田原土木事務所管内（大1、大2）
  - ・日時：令和8(2026)年7月29日（水） 13時30分から
  - ・場所：那須庁舎 5階 501会議室
  - ・問い合わせ先：企画調査部 企画調査課 電話：0287-23-5882
  
- 安足土木事務所管内（安1）
  - ・日時：令和8(2025)年8月7日（金） 13時30分から
  - ・場所：足利庁舎 4階 403会議室
  - ・問い合わせ先：企画調査部 企画調査課 電話：0284-41-4119